

I 組織の使命

南茅部支所は、地域振興課、市民福祉課、産業建設課で構成しており、地域住民の生活や水産業、防災などに係わる業務を行っています。

南茅部支所のミッション（使命）は、

- ・安全で安心な市民生活の確保に努める
- ・基幹産業である水産業の振興、世界文化遺産である縄文遺跡などの観光資源を生かし、地域の活性化を図ることです。

この使命を達成するため、住民や各種団体との対話等を通じて地域の課題やニーズを的確に把握し、住民と一体となって地域づくりを進めていきます。

II 組織の基本方針

- 住民の目線に立って課題解決にあたります。
- 豊かな水産資源や世界文化遺産である縄文遺跡などの観光資源の活用を通じて、地域の活性化を図ります。

III 年度評価 総評

南茅部支所は、「安全で安心な市民生活の確保」や「地域の活性化」を使命としておりますが、住民ニーズを把握し、地域の課題解決に向けた取り組みを進めたほか、防災対策や産業振興に努めるなど、概ね目標を達成できたものと考えております。

「安全で安心な市民生活の確保」では、国による巨大地震の公表を受け、北海道が示した浸水区域を基に、津波避難場所・避難経路の見直しに向けた検討を進め、また、地区防災のあり方について、土砂災害警戒情報等の発出、避難指示・高齢者等避難の発令を契機に、本庁と支所の権限と役割を明確にするほか、勤務時間外(夜間)や休日時の初動体制などの課題の解決に向けた検討・協議をしたところです。

また、治山事業や急傾斜地対策事業等について、地域の状況や要望を勘案しながら、事業主体である北海道と地域住民との調整に取り組むなど、事業を円滑に進めたところです。

「地域の活性化」では、水産業の振興としまして、関係部局と連携のもと白尻漁港ほか漁業基盤の整備をはじめ、雑海藻駆除やウニ・ナマコの種苗放流事業など、水産振興策を継続的に実施したところです。

また、縄文・世界遺産を生かした地域振興としまして、南茅部支所内に世界遺産推進室を設置（R4.5.9）し、世界遺産を生かした地域づくり懇談会を開催するなど、地域と一体となり、旅行会社との連携協定や学生による地域づくり支援実習を行うなど各種施策を実施したところです。

今後においても、住民や各種団体との対話等を通じて、地域の課題やニーズを的確に把握したなかで、住民と一体となって地域づくりを進めていきます。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 安全・安心な市民生活の確保			
① 住民ニーズの把握			
<ul style="list-style-type: none"> ・住民が安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指すため、地域で活動する町内会などの各種団体との意見交換により、地域内の課題や住民ニーズの把握に努めます。 	市民福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会をはじめとする各種団体との意見交換等により、住民ニーズの把握に努め、住民が安心して暮らせる生活環境の改善に務めた。
② 防災体制の強化・充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・国が公表した「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル」を基本として、北海道は、最大クラスの津波が発生した場合に想定される浸水区域を設定し、当該区域を「津波災害警戒区域」に指定したことを踏まえ、津波避難場所・津波ハザードマップの見直しを進めていくほか、町内会の自主防災組織の設立促進や避難訓練の実施など町会との連携を図り、地域防災の意識を高め防災体制の強化に努めます。 	地域振興課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・国による巨大地震の公表を受け、北海道が示した浸水区域を基に、津波避難場所・避難経路の見直しに向けた検討を進めた。また、地区防災のあり方について、土砂災害警戒情報等の発出、避難指示・高齢者等避難の発令を契機に、本庁と支所の権限と役割を明確にするほか、勤務時間外（夜間）や休日時の初動体制などの課題の解決に向けた検討・協議をした。
③ 災害予防対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・治山事業、急傾斜地対策事業および海岸保全事業等について、計画的かつ着実に整備されるよう、関係機関への要請活動や現地対応に取り組みます。 	産業建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況、要望を十分に勘案しながら、渡島総合振興局をはじめとする関係機関と連携し、現地対応等に取り組み、各種事業が計画どおりに進められた。
④ 国道の整備促進			
<ul style="list-style-type: none"> ・国道278号尾札部道路（バイパス）の未整備区間について、早期の整備に向けて関係機関への要請活動に取り組みます。 	産業建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局や尾札部道路建設促進地域協議会と連携をし、国への要請活動を行った。令和5年（2023年）3月25日には、大船遺跡までの区間が部分開通した。
2 地域の活性化			
① 水産業を中心とした産業振興			
<ul style="list-style-type: none"> ・漁業協同組合や漁業者等と連携を密にしなが、漁港・漁場の整備や資源増大対策など、水産振興のための各種施策に積極的に取り組みます。 	産業建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局と連携のもと白尻漁港ほか漁業基盤の整備をはじめ、雑海藻駆除やウニ・ナマコの種苗放流事業など、水産振興策を継続的に実施した。
② 地域活力の維持向上			
<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進行や人口減少の進むなか、地域コミュニティの維持や町内会などの各種団体の活動が円滑に行われるよう支援し、地域活力の向上に努めます。 	市民福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体における事業活動の円滑な推進や問題解決に向け、関係機関との連絡調整を行った。
③ 世界遺産を生かした地域づくりの推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・南茅部地域の史跡・大船遺跡と史跡・垣ノ島遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録の決定(R3.7.27)を受け、地域が一体となり世界遺産を生かした地域づくりの推進に努めます。 	地域振興課 産業建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年(2022年)5月9日に南茅部支所内に世界遺産推進室を設置し、世界遺産を生かした地域づくり懇談会を開催するなど、地域と一体となり各種施策を実施した。